

伊 議 第 591 号
平成 28 年 12 月 5 日

伊賀市長 岡本 栄 様

伊賀市議会議長 北出 忠良

新年度予算編成等に向けた意見の提出について

本市議会では、決算と予算の連動を目的として、本年 9 月に行った平成 27 年度各種会計決算の審議内容をもとに、総務、教育民生及び産業建設常任委員会において抽出した施策または事務事業の調査を実施し、その成果等について議論いたしました。

この度、その結果を取りまとめ、市議会の意見として別紙のとおり提出いたしますので、市当局におかれましては、これらの意見を斟酌のうえ新年度予算編成ならびに市政執行に取り組まれますよう要望いたします。

なお、このことに関する市当局の考え方等について、下記期日までにご回答くださいますよう、あわせてお願いいたします。

記

1. 提出書類 「新年度予算編成等に向けた意見」 1 部
2. 回答期日 平成 29 年 1 月 31 日（火）まで

新年度予算編成等に向けた意見

平成 28 年 12 月

伊 賀 市 議 会

総務常任委員会 新年度予算編成等に向けた意見

施策番号	—
施策名	—
事務事業名	庁舎維持管理経費
施策・事務事業の概要・評価について	
<p>本庁・支所の庁舎維持管理として、主に点検、保守、運転、管理、清掃、修繕、保安業務が行われており、経費において割合が高いものは委託料ならびに光熱水費となっている。委託料では清掃業務の割合が高くなっている。光熱水費においては、電気使用量の節減のためデマンド監視による最大使用量の抑制や、ESP（エネルギーサービスプロバイダ）を介しての新電力購入により約 320 万円の経費節減に取り組んだ。また、行政財産の目的外使用として、設置した自動販売機により約 780 万円（本庁・支所では約 310 万円）の収入を得ている。</p> <p>庁舎維持管理にかかる契約は、本庁一括のもの、支所（担当課）ごとに行っているものなど形態がバラバラである。業務委託の契約においては、契約方法や事業者により偏りが見られ、機器設備の保守点検業務では、設置業者のノウハウに頼った随意契約が散見される。</p> <p>（当該経費は、総合計画（再生計画）に位置付けられた事業でないことから成果報告書の記載はないが、合併以後の懸案事項であるため、同様の事業も含め、今後の資料のあり方について再考を求める。）</p>	
上記における課題と今後の取り組みについての意見など	
<p>1 業務委託における契約方法（競争入札、随意契約）を見直すこと。</p> <p>＜参考意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の機器設備の保守点検業務は、設置業者にこだわらなくてもよい仕組みが構築されていることから、前例踏襲の契約方法を見直すべきである。 ・随意契約ならば市はその理由の説明責任を果たさなければならない。 ・業務内容によっては地域も参加できる機会を与えても良いのではないか。 <p>2 本庁での一括契約または基準作成による統一された契約監理体制に改めること。</p> <p>＜参考意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後、本庁の一括契約や支所等での個別契約について議論を行った経緯がなく、バラバラの現状であることから、予算の枠配分を理由に支所任せだった契約体制を全庁的に見直し、マネジメント意識を持つべきである。 ・明確な基準をもとに統一的な契約及びそのチェック体制を整備すべきである。 <p>3 契約期間（単年度、複数年）の見直しなどによる経費節減にいつそう取り組むこと。</p>	

総務常任委員会 新年度予算編成等に向けた意見

施策番号	7213
施策名	市民の財産として継承する持続可能な公共施設マネジメント
事務事業名	市有財産管理経費
<p>施策・事務事業の概要・評価について</p> <p>普通財産となっている固定資産の保有状況は、土地 5,450 筆 (231 万 7,642 ㎡)、家屋 104 棟 (延床面積 2 万 2,259 ㎡) となっている。</p> <p>活用等の状況は、有償貸し付けが土地 9 万 5,363.54㎡、家屋 1,655.72㎡で全体の貸し付け料は 2,043 万 5,787 円となっている。売り払い状況は、平成 27 年度で土地 34 件 (8,698㎡) を処分し、全体の売り払い金額は 3,865 万 700 円となっている。</p> <p>普通財産の管理経費で主なものは光熱水費や草刈り、樹木剪定にかかる業務委託料として 907 万 7,685 円を支出している。</p> <p>処分可能な財産を積極的に売却し、その他の財産についても遊休化を防ぐために貸し付け等を行っていくとしている。</p>	
<p>上記における課題と今後の取り組みについての意見など</p> <p>1 代替地のストック量の見直しなど財産管理について明確にルール化すること。</p> <p>2 売却に向けた未利用地リストの公表などに努めること。</p> <p><参考意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の目的が達成できなくなった代替地や条例を廃止して普通財産となった施設等について、速やかに処理すべきである。 ・施設の部分的な有償貸し付けなど、積極的な有効活用に努めるべきである。 <p>3 管理（解体も含む）に対する基金の活用を検討すること。</p>	

教育民生常任委員会 新年度予算編成等に向けた意見

施策番号	1205
施策名	だれもが自分らしく暮らせるまちづくり
事務事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障害者タクシー料金等助成事業 ・ 障害者施設通所費助成事業
施策・事務事業の概要・評価について	
<p>重度障害者タクシー料金等助成事業は、重度障がい者の社会参画促進を図るために年間7,200円を助成しているが、県内他市と比較して助成額が最低となっている。また、県内半数以上の市で同様の事業が実施されている。</p> <p>障害者施設通所費助成事業は障がい者が社会参画促進を図るため通所にかかわる費用を年間12万円（月額上限1万円）助成している。当市においては平成28年度に1/2に縮小、平成29年度に廃止予定となっている。他事業との併給や障がい者の社会参画促進が一定の成果をあげていることなどから県内の他市においても減額や縮小・廃止が進んでいる。このことについて一定の理解はできるが、成果報告書において必要性や有効性がある程度評価されていることや、潜在的に社会参加できていない障がい者も一定いると思われることから、廃止にあたっては慎重に検討する必要があると考える。</p> <p>両事業とも障がいのある人の社会参画促進を図るために必要な事業であり、施策の目的を達成するために必要な事業である。</p>	
上記における課題と今後の取り組みについての意見など	
<p>1 障害者施設通所費助成事業の重度障害者タクシー料金等助成事業への統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設通所費助成事業廃止により当該事業のみが助成対象となる障がい者に対しては、重度障害者タクシー料金等助成事業へ統合するなど受け皿を拡充することを要望する。 ・ 当該事業が統合されるまでは継続させること。 ・ 当該事業の統合又は継続にあたっては、各事業の助成額が出来る限り同一水準となることに考慮すること。 <p>2 重度障害者タクシー料金等助成事業の助成額引き上げと制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で最低となっている助成額の引き上げを要望する。 ・ 助成額引き上げにあたっては、事務事業が煩雑にならない事、即日交付など利用者の利便性を極力損なわないこと及び単に助成額だけの引き上げにならないこと等に考慮すること。 ・ 所得制限や障害の度合いに応じた助成額の見直しをおこなうこと。 <p>3 予算措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設通所費助成事業及び重度障害者タクシー料金等助成事業の制度見直し等にかかる必要な予算措置を要望する。 	

教育民生常任委員会 新年度予算編成等に向けた意見

施策番号	1202、1302
施策名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待、障がい者虐待及びDV被害等による関係機関との新体制づくり ・ ひとり親家庭の自立支援の推進
事務事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭児童相談事業 ・ 母子・父子自立支援事業 ・ 女性相談事業 ・ 子育て支援対策事業
施策・事務事業の概要・評価について	
<p>家庭児童相談事業は相談員2名、母子・父子自立支援事業では相談員1名、女性相談事業では相談員1名を配置し相談業務を行っている。相談件数は年々増加傾向にあり、いずれの事業も児童虐待、障がい者虐待及びDV被害等による関係機関との新体制づくり及びひとり親家庭の自立支援の推進にあたって必要な事業である。また、児童虐待においては児童福祉法改正により平成29年度から社会福祉士などの専門職の配置が予定されている。</p>	
上記における課題と今後の取り組みについての意見など	
<ol style="list-style-type: none"> 1 児童虐待に関する全児童への調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待について、小中学校全児童（可能であれば幼稚園・保育所の幼児）に対して1年に1度専門機関等による調査を行うことを要望する。 2 相談業務の体制強化と情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法改正による児童虐待にかかわる社会福祉士などの専門職の配置と併せて、件数の増加する相談業務体制の強化を要望する。 ・ 伊賀市要保護児童及びDV対策協議会を中心として関係機関・部署が常に情報共有できる体制やシステムを早急に整えることを要望する。 3 予算措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待に関する全児童への調査及び相談業務体制強化と情報共有に必要な予算の措置を要望する。 	

産業建設常任委員会 新年度予算編成等に向けた意見

施策番号	3102
施策名	市内全域の魅力アップと「おもてなし」のしくみづくり
事務事業名	着地型観光推進事業経費
<p>施策・事務事業の概要・評価について</p> <p>観光事業者、商業者、農業者、NPO団体など、いろんな分野の方に、おもてなしプログラムを考案してもらい、着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を実施し、地域資源の観光商品化や観光客を受け入れる組織の育成に取り組んだ。</p> <p>プログラム数112、申し込み数1,848人、Webサイトアクセス数139,010件で、いずれも、前年を大きく上回った。</p> <p>観光客を受け入れる施策としては、評価できる。</p> <p>必要性、有効性、効率性におけるそれぞれの評価は妥当と思われる。</p> <p>プログラム数や申し込み数など、増加傾向にあるため方向は継続で進めてもらいたい。</p>	
<p>上記における課題と今後の取り組みについての意見など</p> <ol style="list-style-type: none"> 「いがぶら」の参加者におけるリピーターの集計は、アンケートという手法で行っているが、2人以上の団体の場合は代表者のみしか集計されていない。参加者全員を対象にするなど、より詳細な集計を行くことで実効性のある施策となるよう取り組んでもらいたい。 施設への入場者数のカウント方式から、「いがぶら」にプログラムを提供した各店舗の売上高の伸び率等の調査を行い、効果を検証すべきである。 自主運営されている民間団体「語り部の会」は、休日になると観光客からの需要が多いと聞いている。今以上に活躍してもらうために、行政としてのサポートを充実させていってほしい。 	

産業建設常任委員会 新年度予算編成等に向けた意見

施策番号	3503																		
施策名	若者の地元雇用に向けた就業支援																		
事務事業名	企業立地促進経費																		
施策・事務事業の概要・評価について																			
<p>伊賀市工場誘致条例に基づく、用地取得助成金、立地奨励金、雇用促進奨励金などにより、企業の立地を促進するとともに、地域雇用の拡大を図る。</p> <table border="0"> <tr> <td><平成27年度></td> <td>用地取得助成金</td> <td>116,080,250円</td> <td>10社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>立地奨励金</td> <td>63,504,750円</td> <td>8社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雇用促進奨励金</td> <td>1,920,000円</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>181,505,000円</td> <td>20社</td> </tr> </table> <p>地域の雇用を拡大する一つの大きな事業であると思われる。 雇用人数の指標が達成されていないため「改善」の方向性は妥当である。</p>				<平成27年度>	用地取得助成金	116,080,250円	10社		立地奨励金	63,504,750円	8社		雇用促進奨励金	1,920,000円	2社		合計	181,505,000円	20社
<平成27年度>	用地取得助成金	116,080,250円	10社																
	立地奨励金	63,504,750円	8社																
	雇用促進奨励金	1,920,000円	2社																
	合計	181,505,000円	20社																
上記における課題と今後の取り組みについての意見など																			
<p>1 大学卒業採用は、ほとんど本社採用となるため、雇用促進には本社機能の誘致に向け、積極的に取り組んでいくべきである。また、本社機能を伊賀市へ立地した場合の優遇措置を検討中とのことであったので、一層の検討を望む。</p> <p>2 研究機関は大学との連携に多く見られ、その大学には国からの補助金制度があると聞いている。大学側もメリットがあると思うので、大学の研究機関等の誘致を進めるべきである。</p>																			